



発行所 神戸市中央区北長狭通5-2-10
兵庫県高等学校従業員組合
TEL 神戸 (341) 6745~6747

発行人 従組情報部
編集

確定速報

従組独自交渉 現給保障の現状維持 妥結

職 転 問 題

- ・ 現職残留者についてはできるだけよい環境で働けるよう協議
- ・ 新規採用無き中、正規職員に負担の掛からないよう対応する
- ・ 職転する者も残る者も安心して働けるようにしたい

11月27日、午前11時10分より私学会館で第4回独自交渉が行われました。

超過勤務手当

執行計画を策定する際、業務の実情について校内で十分相談して計画するよう、校長及び事務長に周知徹底する。
問題のある場合は委員長を通じて総務課長が対応。

校務員室中心の配置

校長会で指導する。

研修・出張

出張は校長が命じるもの。制度化は不可。
実技研修・夏期研修を来年度も実施の方向で努力。

はちアレルギー対策

労働安全衛生法よりを通じて周知徹底。
ポイズンリムーバーの使用方法の周知。

被服貸与の改善

年度当初より予算令達。
各学校現場の実情を考慮し柔軟な対応、効果的な予算執行を行うよう、事務長会等を通じて要請・指導。

技能労務職員の人員削減・採用試験再開・職の確立

技能労務職の職は重要な職と認識。
今後、あり方交渉の中で協議。
採用試験の実施は困難。

今年度の現給保障の現状維持（来年度改めて協議）という総務課の最終回答を受け執行部協議の結果、従組独自部分は28日未明、妥結に至りました。

本 体 交 渉

11月28日午前2時46分より、本体交渉の最終回答がありました。

- ・ 給料表の改悪を阻止
- ・ 現給保障の維持
- ・ 57歳昇給停止は実施せず
- ・ 行革による給与カットを緩和。
25年1月～26年3月の給料月額額の削減分を一律0.2%緩和
期末勤勉手当一部緩和措置
(6月、12月分を12月に調整)
- ・ 介護のための離職再採用の介護休暇取得からの継続用件廃止
- ・ ボランティア休暇拡充

などの前進回答があり、午前4時45分妥結に至りました。

※回答は一部です。詳しくは高教組速報をご覧ください。